



次期三重県感染症予防計画の中間案等について

ご協議いただきたい事項について

① 第2回三重県感染症対策連携協議会における意見等をふまえた県の対応方針について

- 第2回の三重県感染症対策連携協議会においては、中間案の策定にあたって記載すべき内容などについて幅広くご意見をいただいたところ。各委員からいただいたご意見に対する県の対応方針案について、ご意見・ご協議いただきたい。

② 保健所の体制にかかる数値目標の設定について

- 各業務における必要人数の積算結果等をふまえた保健所の体制にかかる数値目標の設定について、ご意見・ご協議いただきたい。

③ 次期三重県感染症予防計画の中間案について

- 次期三重県感染症予防計画の中間案について、充実すべき記載等、ご意見・ご協議いただきたい。

今後のスケジュールについて

令和5年	11月6日（本日）	第3回三重県感染症対策連携協議会（中間案）
	11月27日	第2回医療審議会（中間案）
	12月11日	県議会常任委員会で説明（中間案） （県議会説明後）パブリックコメントの実施 ・ 市町・保険者協議会への意見照会
令和6年	2月中下旬	第4回三重県感染症対策連携協議会（最終案）
	3月中下旬	県議会常任委員会で説明（最終案） 第3回医療審議会（最終案） 厚生労働省への報告 計画の公表



① 第2回三重県感染症対策連携協議会における
意見等をふまえた県の対応方針について

第2回感染症対策連携協議会における委員からのご意見および県の対応方針案（1/5）

○計画策定の方向性に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> 例えば、「連携を強化する」「体制を確保する」という表現がいくつかあるが、強化するため、体制を確保するために何をするのか、具体的に計画に記載いただいた方がよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、素案全体の見直しを行い、具体的な対応方針等について、可能な範囲で計画（中間案）に記載しました。
<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症発生時において、どの時期にどのような対策を講じるか、どこをどう動かすかということまで記載いただいた方がよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、感染症の予防やまん延防止のための施策を中心に、具体的な対策等について、可能な範囲で計画（中間案）に記載しました。 また、新興感染症の発生段階毎における、より具体的な対応やその実施主体については、政府行動計画の見直し後、令和6年度に改訂予定の「都道府県新型コロナウイルス等対策行動計画」において記載していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス等対策行動計画はフェーズごとに何をするか記載するアクションプランであるが、新型コロナの場合、新型コロナウイルスと異なり、幾度も感染の波があったことなどから活用がされなかった。感染症予防計画は感染症法に基づき策定するものであり、どこまで記載できるかという部分はあるが、平時からの準備の部分など出来るだけ具体的に落とし込んでいくことが次の準備につながると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、新興感染症の発生に備えたシステムの構築や感染症サーベイランスの実施など県独自の考え方・取組内容について、計画（中間案）に記載しました。

第2回感染症対策連携協議会における委員からのご意見および県の対応方針案（2/5）

○第3「本県における感染症患者の発生状況および新興感染症発生・まん延時における医療等の現状」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> （素案 p 25）現状把握のための指標として記載している①「厚生労働省の「院内感染地域支援ネットワーク事業」に参加している医療機関数」、②「都道府県にて同様の趣旨で独自の事業でネットワークを構築している場合における当該ネットワークに参加している医療機関数」の数の根拠は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、現状把握のための指標に関する記載内容の見直しを実施しました。（第3 - 2）

○第4「地域の実情に即した感染症の予防のための施策に関する事項」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> （素案 p 26）感染症発生動向調査の記載にあたっては、現在実施していることではなく、次の感染症に備え、どういう準備をしていくのか、記載していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、次の新興感染症に備えた感染症発生動向調査の強化について、計画（中間案）に記載しました。（第4 - 2）

○第5「地域の実情に即した感染症のまん延の防止のための施策に関する事項」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> （素案 p 28）積極的疫学調査の記載について、より効率的に実施するためのツールの活用など具体的な記載が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、ICTを活用した積極的疫学調査について、計画（中間案）に記載しました。（第5 - 3）

○第7「感染症および病原体等に関する情報の収集、調査および研究に関する事項」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> （素案 p 33）新型コロナでは、世界中で日本の論文発表が少なかったことを受け、感染症指定医療機関の役割として、「対策に関する研究」についても記載いただくことを希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、感染症に係る研究活動の推進について、計画（中間案）に記載しました。（第7 - 2）
<ul style="list-style-type: none"> （素案 p 34）医療DXの「電磁的方法による報告を促す」と記載について、報告をすること自体は医療DXにはなっていない。先進国では、電子カルテのネットワークから報告せずとも自動的にデータの把握が可能というような状況であり、もう少し明確に計画に記載いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、医療DXの推進に関する記載内容の見直しを実施しました。（第7 - 3）

第2回感染症対策連携協議会における委員からのご意見および県の対応方針案（3/5）

○第8「病原体等の検査の実施体制 および 検査能力の向上に関する事項」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> （素案 p 35）新型コロナ対応においては、市販の抗原定性検査等の活用も進んだことから、実用性も考慮し、PCR検査だけでなく、様々な検査方法も含めて対応していく旨を計画に記載した方がよいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、抗原定性検査等の活用について、計画（中間案）に記載しました。（第8－2）

○第9「感染症に係る医療を提供する体制の確保に関する事項」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案																				
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ対応において、急性期と回復期など、役割分担を行うことが非常に重要であった。計画における医療資源の把握の記載については、単に入院医療と記載するのではなく、後方支援も含めた役割分担も含めて記載することで、有機的な連携が取れると思うがいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、令和6年度以降の予防計画改訂時に以下のとおり、重症患者の受入病院や後方支援など役割分担を含めて記載を行います。 <p>※記載イメージ（令和6年度以降）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">構想 区域</th> <th colspan="6">流行初期</th> </tr> <tr> <th colspan="2">入院医療</th> <th colspan="2">後方支援</th> <th colspan="2">外来医療</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員</td> <td>〇〇病院</td> <td>重症患者 〇〇病院</td> <td>特別な配慮が必要な患者</td> <td>回復患者 〇〇病院</td> <td>一般患者 〇〇病院</td> <td>〇〇病院</td> </tr> </tbody> </table>	構想 区域	流行初期						入院医療		後方支援		外来医療		委員	〇〇病院	重症患者 〇〇病院	特別な配慮が必要な患者	回復患者 〇〇病院	一般患者 〇〇病院	〇〇病院
構想 区域	流行初期																				
	入院医療		後方支援		外来医療																
委員	〇〇病院	重症患者 〇〇病院	特別な配慮が必要な患者	回復患者 〇〇病院	一般患者 〇〇病院	〇〇病院															
<ul style="list-style-type: none"> 後方支援については、新興感染症発生時に備え、数的に十分な確保と偏りのない受入体制を構築するとともに、必要に応じて8圏域を超えた連携が行えるようにしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、後方支援に係る体制整備や連携について、計画（中間案）に記載しました。（第9－3） 																				

○第11「自宅療養者等（外出自粛対象者）の療養生活の環境整備に関する事項」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設等におけるクラスター発生時には、施設医だけでは対応が難しく、訪問看護や看護協会、薬剤師会との連携が非常に重要だと思う。また、相談窓口の設置など、早期からの行政の支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、高齢者施設等における療養体制の整備や相談窓口の設置等について、計画（中間案）に記載しました。（第9－3、第11－2）

○第12「感染症の患者の移送のための体制の確保に関する事項」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> 今回の新型コロナ対応でも問題になったところではあるが、救急医療体制における課題、今後の取組について考えておく必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ対応をふまえた新興感染症まん延時における救急医療体制について、取組の方向性を計画（中間案）に記載しました。（第12－3）

第2回感染症対策連携協議会における委員からのご意見および県の対応方針案について（4/5）

○第13「感染症対策物資等の確保に関する事項」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> 県における個人防護具の備蓄はどの程度行う予定か。備蓄にあたっては、新型コロナと異なり、新興感染症の発生時に三重県だけ厳しい状況となるなどの場合に備え、民間会社等と協定を締結し、優先的に物資を確保するという想定はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県では感染症発生時に備え、初動1か月分の個人防護具の備蓄の確保を予定しています。備蓄物資の配送や保管に関しては、いただいたご意見もふまえ、運輸会社等との協定や委託契約等も含め検討していきます。

○第17「感染症に係る医療を提供する体制の確保その他感染症の発生を予防し、またはそのまん延を防止するための措置に必要な体制の確保に係る数値目標」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> (素案 p 58) 地方衛生研究所における人員確保も重要だと考える。保健所の人員確保数を数値目標に掲げるのであれば、地方衛生研究所における数値目標も必要なのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見もふまえ、保健所における人員確保とともに、地方衛生研究所における人員確保に取り組みます。なお、地方衛生研究所における人員確保の数値目標については、今年度、別途策定を予定している「地方衛生研究所における健康危機対処計画(感染症編)」において明記していきます。

○第19「予防のための施策を総合的に推進すべき感染症」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none"> (素案 p 63) 新型インフルエンザ等感染症そのものが、新興感染症(新型インフルエンザ等感染症、指定感染症または新感染症)に含まれ、感染症予防計画全体に係る内容であることから、第19の新型インフルエンザ等感染症対策については、記載の必要はないのではないか。 (素案 p 63) 世界では現在、次期急性呼吸器感染症に関する対策について検討を行っている。新型インフルエンザ等感染症の代わりに、新型の急性呼吸器感染症に対する対策を記載する方がよいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見もふまえ、第19の新型インフルエンザ等感染症対策に関する記載を削除することとします。 また、いただいたご意見をふまえ、急性呼吸器感染症対策について、計画(中間案)に記載しました。(第19-4)
<ul style="list-style-type: none"> (素案 p 63) その他感染症対策に記載の麻しんや風しん等についても現状把握の記載を充実させていただきたい。特に、麻しんは、「麻しん風しん対策会議」の開催等についても書き込んでいただければと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見をふまえ、麻しんや風しん等その他感染症の現状および「三重県麻しん風しん対策会議」の開催について、計画(中間案)に記載しました。(第3-1、第19-5)

第2回感染症対策連携協議会における委員からのご意見および県の対応方針案（5/5）

○第20「その他の感染症の予防の推進に関する事項」に関するご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none">（素案 p 65）新型コロナでは、外国人のクラスターもあり、対応に苦慮したことから、県ホームページやリーフレットの作成に留まらず、外国人コミュニティへの働きかけについても計画に記載した方がよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none">いただいたご意見をふまえ、外国人コミュニティへの働きかけについて、計画（中間案）に記載しました。（第20－3）
<ul style="list-style-type: none">（素案 p 65）薬剤耐性対策について、改訂されたアクションプランの内容や「MieICNet」の取組等もふまえ、記載を充実していただけるとありがたい。	<ul style="list-style-type: none">いただいたご意見をふまえ、薬剤耐性対策に関する記載内容を見直しを実施しました。（第20－4）

○全般的なご意見

委員からのご意見	対応方針案
<ul style="list-style-type: none">発熱外来について、新型コロナ対応の当初は、病原性や感染力の高さからクリニックや医師会の腰が引け初動が遅れたところがあった。当時の反省をふまえ、新興感染症発生時には、流行初期の3か月にこだわらず、早期から医師会等の関係団体に提案をしていただきたい。また、新興感染症発生早期の段階から、医師会、病院協会等の関係団体等と話し合い早く行動していくことが大切だと思う。	<ul style="list-style-type: none">新型コロナでの課題もふまえ、感染症対策連携協議会等を通じて平時から関係団体や関係機関との連携体制を構築するとともに、新興感染症発生時には早期から情報共有の場を設け、県の方針を明確にした上で、対策や対応等の提案・協議を行います。



②保健所の体制にかかる数値目標の設定について

数値目標の設定に係る国の考え方

項目	
保健所の体制整備（人数）	<ul style="list-style-type: none"> 保健所における流行開始から1か月間※において想定される業務量に対応する人員確保数（保健所ごとの内訳も記載） IHEAT研修の受講者数（即応可能なIHEAT要員の確保数）

※新型コロナウイルス感染症がオミクロン株に変異したいわゆる「第6波」と同規模の感染が流行初期に発生した場合を想定する。

数値目標の設定に係る県の考え方

第1回連携協議会

- ▶ 保健所における流行開始から1か月において想定される業務量に対応する人員確保数については、国の考え方に基づき、「**新型コロナウイルス感染症がオミクロン株に変異したいわゆる「第6波」と同規模の感染が流行初期に発生した場合**」を想定のうえ、各業務における必要人数を積算し、数値目標としてはどうか。
- ▶ IHEAT研修の受講者数については、県内各保健所に1人以上ずつとして合計**9人以上**※を数値目標としてはどうか。

- 保健所の体制整備については、国の考え方に基づき、以下のとおり数値目標を設定してはどうか。

数値目標（案）

- ▶ 保健所における流行開始から1か月において想定される業務量に対応する人員確保数については、第6波における発生件数や管内人口、積極的疫学調査や健康観察などの感染症対策業務に必要な人員数等を勘案し、合計**443人**※を数値目標としてはどうか。

(内訳)	桑名	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野	四日市市
	73	57	54	37	39	48	13	12	110

- ▶ IHEAT研修の受講者数については、以下のとおり合計**30人以上**※を数値目標としてはどうか。

(内訳)	桑名	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野	四日市市
	3	3	3	3	3	3	1	1	10

※四日市市保健所における目標数を含む。



③次期三重県感染症予防計画の中間案について

ご協議いただきたい事項

- 事務局案として提示した三重県感染症予防計画の中間案※について、充実すべき記載等、ご意見・ご協議いただきたい。

※資料 1 - 2 をご確認ください。